

(損害賠償額の決定について)

▽承認第1号・2号

(専決処分承認について)

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が公布されたことによる字句の改正。本町には該当する施設はない。

▽承認第3号

(平成23年度国民健康保険特別会計補正予算第3号)

保険給付費の決算見込額に不足が生じ、歳入歳出それぞれ1千2百79万円を追加し2億8千46万7千円とする。

▽議案第1号

(財産の取得について)

40人乗りの福祉バスを購入する。契約金は1千7百43万円。

問 高齢者・障害者の方が利用しやすいような工夫はしているのか。

答 スイングドアにして開口部を広くする。

地域の課題をとらえて 2氏が一般質問



敦 植 村

Q、自主防災組織の避難訓練を今年中に実施できるのか。
A、協力いただける自主防災組織を募り今秋にも行いたい。

質問 幌延町防災計画の見直しはあるのか。

町長 東日本大震災を踏まえた国の防災基本計画の修正を受け、今年6月7日、北海道の地域防災計画が出される。その内容説明後に本町の計画も見直す。

質問 災害時の避難勧告を出す基準とその伝達方法は。

町長 洪水警報の場合、天塩大橋の基準観測所で避難判断水位を越え、更に上昇する恐れがある場合、浸水想定区域住民に避難勧告を出す。また、土砂災害警戒情報が発令された場合、急傾斜地等の警戒態勢を敷き、状況により避難勧告を出す。

それらの伝達方法は、消防署や町の広報車による街頭誘導、各戸に配置した告知端末機、防災無線、更にはNTTドコモのエリアメールなどを利用して当該住民に告知する。

質問 避難住民への情報の伝達と支援物資の提供はどのようにするのか。

町長 町が避難所を開設した場合、町職員を配置し、支援物資の提供や情報の伝達などの手伝いをする。また、不足する支援物資については、災害協定に基づき関係団体などに協力を願う。

質問 災害時の電源喪失対策は。

黒金課長 告知端末機等はバックアップ電源が無く、その時点でダウンする。防災無線には発電機が設置されている。

宮古主幹 避難所での電力不足については、防災協定に基づきリース会社等へ協力をお願いする。その他、開発局などにも機材の提供を依頼する。

質問 町民の防災意識向上をどのように進めていくのか。

町長 各家庭に防災マップを配布し、更には各町内会で自主防災組織を結成するなど、防災に対する意識の高揚を図っていきたい。



防災グッズ

町長 町内の危険箇所や海抜標示板などを設置する考えはないのか。

宮古主幹 現在、問寒別市街地区などで過去の洪水などを基に、天塩川が氾濫した場合の浸水想定表示板の設置を留萌開発建設部と協議中。急傾斜地については、法律上の警戒区域に指定されていないので、道では設置できないが、町独自で設置を検討中。

質問 現在実施している耐震住宅診断や耐震改修補助